

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

事業の実施状況

- 1 健康危機管理体制の強化
 - (1) 全所体制整備及び人材育成
 - ・災害時等を想定した研修会・実地訓練（北部：2回（8/8・2/14）、豊後高田：2回（8/30・1/15））
 - (2) 「健康危機管理対処計画」の策定及び関係機関との連携強化
 - ・危機管理連絡会の開催（1回 8/24）
 - ・医師会等の関係機関との協議（北部：1回（10/24）、豊後高田：2回（6/21・9/14））
- 2 感染症の発生予防と拡大防止対策の強化
 - (1) 新型コロナウイルス感染症5類移行に向けた支援
 - ・感染管理認定看護師と連携した現地支援（8医療機関（5月））
 - ・陽性者発生時の高齢者施設等への支援（北部：要望なく実施実績なし、豊後高田：12か所相談対応）
 - (2) 社会福祉施設等を対象とした調査の実施（高齢者施設向け調査：1回）
感染症予防研修会の開催（北部：1回（12/15）、豊後高田：2回（6/20・1/16））
 - (3) 医療機関立ち入り検査時の院内感染対策確認件数
 - ・立ち入り医療機関数（重点：感染症対策 北部：50か所、豊後高田：10か所）
 - (4) 健康経営事業レポート、食協だよりを活用した普及啓発（2回）
- 3 健康危機管理情報の提供
 - (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新（毎週1回）

事業の成果等

- 1 (1) 訓練を通して、職員の災害初動対応の理解・対応力の向上につながった。
(2) 健康危機管理対処計画を策定し、有事に備えた組織体制強化の推進が図れた。
- 2 (1) 院内ラウンド、質疑応答も交えたことで、顔の見える関係性づくりの他、参加医療機関の意識醸成、実現可能な感染対策の具体的な検討等が行われたことで、北部圏域の院内感染対策の向上が図れた。
(2) 施設向け調査により、施設の感染症対策等の実態を把握した。また、研修会で調査結果を報告し、各施設の感染症対策の振り返りの機会へつながった。
(3) 新型コロナ対応の経験も踏まえた院内感染対策等について必要な助言・指導等を行う等、適正な地域医療提供体制の構築を図った。
- 3 (1) 関係者、一般住民へタイムリーな感染症情報を発信し、感染症の蔓延防止を図った。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康危機管理事案発生時の未然防止のために、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行う。
- ・引き続きリアルタイムの感染症情報を提供することにより、感染症のまん延防止に努めていく。
- ・健康危機事案の発生時の具体の対応について対処計画も踏まえた関係機関との合同訓練や協議等を重ね、北部圏域の対応力の一層の向上に努めていく。

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実
～食品衛生法改正とイベント・観光再開に伴う食品・生活衛生対策(営業施設の指導等)の推進～

事業の実施状況

- 1 HACCP導入後の定着に向けた支援
(1) 営業許可更新時等の確認(北部294施設、豊後高田111施設)
- 2 食物アレルギーによる事故対策
(1) 食品製造業者への監視(北部58回、豊後高田9回)
- 3 食品表示法の普及・啓発
(1) 食品衛生責任者実務講習会等での指導(北部4回、豊後高田8回)
(2) 新規営業許可取得時の指導(北部58施設、豊後高田5施設)

事業の成果等

- 1 (1) 旧法から新法の更新時にHACCPの概要と必要性を説明し、理解を得ながら導入支援を行った。
また、県のHACCP検証事業を活用し、HACCPの記載事項の定期的な見直しの支援も行った。
- 2 (1) アレルギー物質を対象とした収去調査時や営業許可更新時に、使用原材料のアレルギー表示の再確認、製造設備の洗浄方法の確認などの事故対策の指導を行った。
- 3 (1) 食品衛生実務講習会等において食品表示制度の説明を行うとともに、量販店や直売所において表示監視を行った際にも、不適切な表示については、個別に指導を行った。
(2) 各製造業の新規許可申請者を対象に食品表示制度の概要の説明を行った。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き新規許可及び更新許可時におけるHACCPの必要性を説明し、適切な運用を図っていく。
また、令和6年度は県内で複数の大規模イベント開催が予定されることから、関係する宿泊施設や飲食店、土産品製造者の監視や収去検査後の立入などを通じて、HACCPの運用状況を確認し、さらなる定着を推進する。
- ・「くるみ」の表示については、令和7年3月31日までが経過措置期間となっているので、周知を徹底する。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 健康寿命延伸に向けた北部地域関係機関との連動による取組推進

- (1) 地域・職域健康づくり検討会の開催（1回（1/29））
- (2) 地域歯科保健検討会の開催（北部：1回（3/7）、豊後高田：1回（11/14））

2 事業所を単位とした健康づくりの推進

- (1) 健康経営認定事業所の拡大と質向上 R4：131 → R5：127（新規認定 中津2、宇佐1、豊後高田0）
- (2) 職場の健康づくりセミナーの開催（1回（11/28））
- (3) 食の健康応援団登録店拡大 新規22店舗 R4：49 → R5：71

3 市町村国保保健事業の支援強化

- (1) 糖尿病性腎症重症化予防にかかる検討会の実施（北部：各市1回 中津市：7/6、宇佐市：7/19）
（豊後高田：2回（10/26、3/21））

4 受動喫煙防止対策にかかる現地指導・普及啓発

- （北部：219回 2月末現在）
（豊後高田：60回 2月末現在）

事業の成果等

- 1 (1) 地域・職域健康づくりに関わる機関が、北部圏域の課題を理解し、北部圏域の青壮年期の健康づくり対策の方向性を共通認識できた。
(2) 高齢者（特に要介護）の介護を行なう介護職等を対象に研修会を実施し、誤嚥性肺炎の予防も視野にいれた口腔ケアの重要性を周知できた。
- 2 (1) 報告書の提出数が少なく、認定事業所数は、減った。
(2) 職場の健康づくりセミナーを開催し、健康経営事業所の質の向上につながった。
(3) 食の健康応援団については、旧基準からの移行や、大分県栄養士会の協力もあり登録店舗拡大につながった。
- 3 (1) 検討会を開催し、北部圏域における糖尿病性腎症重症化予防体制整備を推進することができた。
- 4 受動喫煙防止対策にかかる現地指導・普及啓発は計279回行い、現地での助言・指導、電話等での相談に応じた。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康寿命延伸に向け、青壮年期からの健康づくり対策を推進する。
- ・引き続き、事業所を単位とした健康づくり推進に向け、健康経営事業所の質の向上を目指すとともに、食の健康応援団等食環境の整備にも取り組む。
- ・13指標を活用した地域の健康課題解決に向け、各市が行なう健康づくり事業への支援を行なう。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組 ～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 地域包括ケアシステムの深化

(1) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護連携推進会議の開催(1回 3/19)
- ②各市が設置する議会・部会等への参画(3市 中津市：在宅医療・救急医療連携部会 宇佐市：在宅医療・介護連携推進協議会、多職種連携推進検討部会 豊後高田市：在宅医療・介護連携推進会議 在宅医療介護連携会議)
- ③北部地域医療構想調整会議の開催(2回 9/8、2/6)

(2) 自立支援型ケアマネジメントの推進

- ①地域ケア会議への参画・助言(3市 中津市：3回 宇佐市：9回 豊後高田市：14回)
- ②介護予防事業にかかる連絡会議の開催(3市 中津市・宇佐市：8/23 豊後高田市：4/25・3/21)

2 多職種連携に向けた支援

- (1) 入退院時情報共有ルール運用にむけた啓発(2医療機関)
- (2) 医療・介護看護職の相互交流の実施(北部：参加所属19機関 送り出し機関8カ所 受け入れ機関15カ所)
(豊後高田：参加所属7機関 送り出し機関6カ所 受入機関6カ所)

3 在宅療養における支援体制の推進

- (1) 精神障がい者に関する会議(5回 8/17・9/4・12/7・2/13・3/11)
- (2) 難病患者療養支援検討会(1回 2/28)

事業の成果等

- 1 (1) -① 各市の在宅医療・介護連携推進事業にかかる取組み等の情報共有・検討の機会を設け、北部圏域における事業の推進を図った。
- (1) -② 各市が設置する部会に参加し、在宅医療・介護連携推進の課題について助言を行った。
- (1) -③ 将来の医療需要と地域の医療提供体制の現状を把握し、医療機関相互の役割分担、連携に向けた議論を行った。
- (2) -① 各市の地域ケア会議に参加し、助言指導を行なった。
- (2) -② 北部圏域介護予防検討会を開催し、両市の介護予防事業の課題の共有・情報交換を行なうことができた。
- 2 (1) 医療機関の入退院支援担当者へ、入退院時情報共有ルールの説明を行い、ルールを認識してもらうことができた。
- (2) 計26施設から計39人の参加者があり、体験者、受入機関それぞれの相互理解が深まり、多職種連携の強化が図れた。
- 3 (1) 地域包括ケアシステムに係る地域課題の抽出や対応策を協議し、医療・福祉・行政の連携による重層的な支援体制の構築を図った。
- (2) 難病患者の療養生活における課題に対してアセスメントや対応策を具体的に協議でき、関係機関との連携強化に繋がった。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き、各市における在宅医療・介護連携の取組を支援する。
- ・高齢者にとどまらず、精神障がい者や難病患者にも対応した地域包括ケアシステムの深化に向けて、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に取り組む。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

実績は2月末現在

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 (1) 環境教育参加者数 (目標：延べ250人、北部：3,833人、高田実績：258人)
- 2 豊かな水環境保全の推進
 (1) 工場・事業場への立入調査 (目標：40回、北部：98回、高田実績：15回)
- 3 廃棄物の適正処理の推進
 (1) 事業所の監視回数 (目標：100回、北部実績：230回、高田実績：21回)
 (2) 不法処理防止連絡協議会開催 (目標：1回、北部実績：1回、高田実績：1回)

事業の成果等

- 1 (1) 環境教育アドバイザー制度等を活用し、環境教育の充実を図った。
- 2 (1) 工場・事業場の排水の行政検査を行うとともに、任意の立入指導を行い、排水の適正処理を推進した。
- 3 (1) 事業所に対する任意の立入指導を行い、廃棄物の適正処理を推進した。
 (2) 7月19日(北部)、10月23日(高田)に不法処理防止連絡協議会を開催し、関係機関の連携を深めた。

今後の方向性・改善計画等

おおいたうつくし作戦の取組の裾野拡大と担い手の確保を進めるため、市町村と連携し、環境教育参加者数の更なる増加を目指す。

IV 保健所業務のデジタル化による県民サービスの向上

事業の実施状況

- 1 行政手続きの電子化
 - (1) キャッシュレス手続きの導入
キャッシュレス端末・自動釣銭機の導入（R6年3月。窓口での公金収納はR6年4月から）
- 2 ICT等を活用した業務効率化の推進
 - (1) 業務工程の見直し
 - ・各課単位での検討（各課単位で検討を1回以上実施、生成AIの活用、アプリ作成に取り組んだ）
 - (2) 業務のデジタル化の推進
 - ・電子申請を導入した業務（電子申請：3業務、アンケート調査：54業務）
- 3 住民等に向けた積極的な情報発信
 - (1) ホームページの活用
 - ・電子媒体での様式配布等（随時）
 - (2) SNSの活用
 - ・各種業務の広報、普及啓発活動（随時）
 - ・研修会等のWeb配信（3回以上）

事業の成果等

- 1 キャッシュレス手続きの公金収納はR6年4月から導入予定。
- 2 (1) 所内WGで各課単位での検討等を主導し、各課1回以上の検討を実施。Kintoneと生成AIを活用した取組みを行った。
 - ・収容犬・収容猫の管理アプリを作成。抑留通知書や返還申出書が出力できるExcelマクロを作成することにより、犬の収容から返還に至る一連の業務効率化を行った。【生活衛生・環境班】
 - ・ICT導入業務の検討を実施（1回）【健康安全企画課】
- (2) (1)の検討を踏まえ、電子申請、アンケート調査等でのgrafferを活用推進
 - ・3業務[*1]に電子申請を導入した。【生活衛生・環境班】
*1・・・①環境教育の物品貸出申請 ②犬の譲渡前講習会の申し込み ③猫の譲渡前講習会の申し込み
 - ・54業務のアンケート調査等[*2]でgrafferを活用した。【各課】
*2・・・健康危機管理麻しん風しん対策合同連絡会議、研修会、訓練振返り、各種調査（施設フェイスシート、入退院時情報共有ルール窓口）等）
- 3 (1) 中津市民・宇佐市民向けの新型コロナウイルスHPを作成し、情報発信に努めた。また、申請・届出関係のページを利用者視点で見直す取組み強化月間を設け、アクセシビリティにも配慮した分かり易い表示に改める等（5業務）【生活衛生・環境班】

今後の方向性・改善計画等

福祉保健部DX化PTや関係各課と連携しながら、引き続き、デジタル化による業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組みに努めていく。